

平成二十九年三月二十二日提出
質問第一五二号

武力紛争と武力衝突の考え方に関する質問主意書

提出者 緒方林太郎

武力紛争と武力衝突の考え方に關する質問主意書

平成二十九年三月十日衆議院外務委員会にて、以下のやり取りがある。

○緒方委員 それは、もうこれ以上、この話はここで詰めませんけれども、英語でアームドコンフリクトと書いてある。時々、外務省は武力紛争と訳す。時々、外務省は武力衝突と訳す。その区分は何だと説明できますか。できないと思いますよ。できないと思いますよ、その時々で分けている。それは何で分けているかというと、日本がP K Oを出しているところは武力紛争と書くとまずいから武力衝突と訳しているんです。その明確な区分を言えますか。

○飯島政府参考人 お答え申し上げます。繰り返しになって恐縮でございますけれども、状況によつて、国際社会の一般通念としての武力紛争ということを使うこともございますし、我が国のP K O法上との關係で、武力紛争ではないと言うことももちろんございますので、それは状況によつていろいろと表現ぶりには変わってくるものと思います。

○緒方委員 今、すごい答弁が返ってきましたよ。我が国のP K O法上との關係で武力衝突と訳すこともあると、まさに稲田大臣が答弁したラインと同じじゃないですか。憲法九条に合わせるためにそういうふ

うな訳をつくっているというのと、ほぼ似たような答弁ですよ。この話はやりませんが、ただ、これもぜひ、アームドコンフリクトを武力紛争と訳すケースと武力衝突と訳すケース、それぞれどういう基準で、そしてこれまでどういうケースがあつたか、代表的なもの、資料で出してください。お願いします。

その後、外務省からは何の連絡もない。このような対応が行われるのは、全省庁中、外務省のみである。したがって、質問主意書にて質問する。

本件に関し、詳細に答弁ありたい。

右質問する。